羽生市立村君小学校教育目標　　〇知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成　進んで学ぶ子　心豊かな子　明るくたくましい子

花水木

第　７　号

水と緑と歴史豊かな村君小だより
令和元年１１月
羽生市立村君小学校
羽生市堤　１０７　番地
TEL０４８－５６５－０２２３

未来を創る学力を育む　～学力向上月間～　校長　鳥海　一寿

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていきたい。２０２０年度から始まる新しい「学習指導要領」には、そうした願いが込められています。　※文部科学省　新学習指導要領のリーフレットより

これから将来、子供たちが直面するのは、少子高齢化、グローバル化、ＩＣＴの進歩によるＡＩの導入など急速な変化と予測困難な社会です。新学習指導要領では、各教科の学習や全ての教育活動を通して、次の３つの力を総合的にバランスよく育み、子供たち一人一人に「生きる力」を育むことをねらいとしています。

①　実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
②　未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」
③　学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」

予測困難な社会では、生きて働く知識や技能が必要であり、未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力をフルに活用して対応していかなくてはなりません。つまり、単に知識を理解するだけでなく、学んだ知識を使って様々な問題を解決できる力をつけることが重要となります。

４月に実施した全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査には、学習指導要領が求める問題が出題されています。本年度の各調査結果を見ると、本校の児童の学力は概ね良好でした。しかし、国語では書く力や言葉に関する力、算数では量と測定の学習内容や数学的な考え方を活用する力などに課題が見られました。

そこで、１１月は「学力向上月間」として、次のようなことに取り組んでまいります。

①　週２回、昼のクリーンタイムを学びタイムに変更して、学習プリントに取り組む。
②　ことわざを子供が調べて紹介して、教室に掲示する。
③　家庭学習で、週１回程度、短い日記を書く。

この他、授業の中では、文章を読む活動、問題について考えて話し合ったり、発表したり、自分の考えを書いたりする学習を進めて、子供たちの学力を伸ばしてまいります。

また、全国学力・学習状況調査でよい結果を出している県の理由を分析すると「学校の授業に集中して取り組む。」「家で授業の予習・復習をしっかり行う。」「早寝早起きをして、毎日朝食を食べる。」など、日本の伝統的な学習習慣と生活習慣がよい影響をもたらしていることが明らかになっています。

つまり、学校の授業でしっかり学ぶとともに、家庭でもしっかり学習をすることが、学力を伸ばすために必要となります。特に、自ら進んで家庭学習をする習慣を身に付けさせることが大切であり、そのためには、御家庭の協力が不可欠です。子どもたちの家庭学習の様子を見て、励ましの言葉かけをしていただければと思います。

インフォメーション

【就学時健康診断】10月8日(火)

来年度、本校に入学する予定の５人の子供たちが、元気に来校しました。

子供たちは就学時健康診断にしっかり取り組んでいました。

来年度が楽しみです。入学をお待ちしています。

【修学旅行】10月10日(木)、11日(金)

今年度も福島県いわき市方面に修学旅行に行きました。１日目は、松の植樹ボランティアを体験したり、語り部さんによる津波被害の体験談に現地で耳を傾けたりしました。２日目は、ららミューやアクアマリン福島の見学などをしました。どの活動も責任をもって行動することができました。充実した２日間を過ごし、学校へ帰ってきました。

【文化芸術による子供育成総合事業】10月15日(火)

文化庁の文化芸術による子供育成総合事業の巡回公演事業として、人形劇団ひとみ座による人形劇「ズッコケ時間漂流記」の公演を開催しました。子供たちは、ひとみ座の皆さんが演じる人形劇の世界に入り込んで、楽しく鑑賞しました。

３・４年生が人形劇に参加する場面もありました。歌ったり、踊ったり、せりふを話したり、貴重な体験をしました。

【市内音楽会】　10月24日(木)

今年度は、３・４年生が合唱で出場しました。曲は、「世界がひとつになるまで」と「ビビディ・バビディ・ブー」でした。指導者の先生が「『世界がひとつになるまで』は素敵な演奏でした。歌詞がしっかり伝わってきました。『ビビディ・バビディ・ブー』は丁寧に表現していました。」と褒めてくださいました。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、１１月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

11月行事予定

１	金	ﾁｬﾚﾝｼﾞﾀｲﾑ・ﾓｼﾞｭｰﾙB
２	土	学校公開日/東中学校吹奏楽部演奏披露
３	日	文化の日
４	月	振替休日
５	火	振替休業日
６	水	ﾁｬﾚﾝｼﾞﾀｲﾑ・ﾓｼﾞｭｰﾙA/１年一日大学生体験/スクールカウンセラー来校
７	木	朝会
８	金	ﾁｬﾚﾝｼﾞﾀｲﾑ・ﾓｼﾞｭｰﾙB
９	土	
１０	日	
１１	月	河田市長ふれあい訪問リハーサル/登校指導/安全点検
１２	火	おはよう運動/委員会
１３	水	河田市長ふれあい訪問
１４	木	県民の日
１５	金	おはよう運動/羽生市保幼小連絡協議会
１６	土	
１７	日	
１８	月	お話会（全学年）２年校外学習
１９	火	児童集会/クラブ
２０	水	ﾁｬﾚﾝｼﾞﾀｲﾑ・ﾓｼﾞｭｰﾙA/56年薬物乱用防止教室/臨床心理士巡回相談
２１	木	おはよう運動/交流給食
２２	金	ﾁｬﾚﾝｼﾞﾀｲﾑ・ﾓｼﾞｭｰﾙB/いずみ保育園小学校見学
２３	土	勤労感謝の日
２４	日	
２５	月	１２年読み聞かせ
２６	火	英語集会/羽生市人権教育研究集会
２７	水	ﾁｬﾚﾝｼﾞﾀｲﾑ・ﾓｼﾞｭｰﾙA/校内研修を支援する学校訪問
２８	木	おはよう運動/持久走大会
２９	金	ﾁｬﾚﾝｼﾞﾀｲﾑ・ﾓｼﾞｭｰﾙB
３０	土	